令和4年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木第2・3・4地区)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過·対応報告
1	城内2丁目 宿河原 城内二南 城二南	【県道31号(栃木~小山線)と栃木市道の交差点への信号機設置について】 都市計画道路新設に伴い、新たに出来た交差点県道31号(栃木~小山線)と栃木市道(上原園、すぎのや本陣、(株)ツクイ、コンビニの角)交差点には信号機が無く、市道から県道に、また市道の直進車が両方面とも数珠繋がりとなり、県道を通過する車列の数少ない間合いを見て、急ぐ車が急発進するので事故が発生しています。また衝突寸前状況も見られます。 また、この交差点は栃四小、栃南中の児童・生徒の通学路となっており、朝の登校時間には通勤の自動車で混雑するため、児童の保護者が毎朝交代で立哨し、安全確保に努めている状況にあります。併せて、コンビニや本屋、工場等の開設で歩行者、車が増え、従業員や市民等が県道の横断に非常に苦慮しています。また、県道に横断歩道の表示はありますが、横断歩道に歩行者がいても、通過する自動車は止まらず横断がスムーズに出来ない状況にあります。 この様な状況を解消して、歩行者の安全を確保し、自動車のスムーズな車両運行と交通事故防止のために、是非とも信号機の設置をお願い致します。	【交通防犯課:TEL 21-2151】 ご要望交差点の信号機設置につきましては、平成21年から信号機設置を所管する栃木警察署に対し設置の要望をしております。 平成30年に、警察に確認したところ、当該交差点東側に隣接した信号機との距離が近すぎるため、県道のスムーズな車両通行を考慮し、設置は難しいとの見解でした。また、信号機のない横断歩道については「止まってくれない!栃木県」から脱却すべく、交通安全運動をはじめ広報・啓発活動に力を入れているところではありますが、引き続き「歩行者優先の意識向上」を図るため、警察と連携し交通安全の周知・徹底を図ってまいります。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:交通防犯課:TEL 21-2151〕
2	城内2丁目	【栃木城址公園に駐車場の設置】 1972(昭和 47)年市指定史跡となり、その後児童公園が出来て市民の憩いの場となっています。また、城跡巡りの方も多数見られますが、駐車場がありません。 城址保存会が清掃に集まるのにも、子供たちを遊ばせるにも不便です。 栃木のまちづくりの基礎となった場所でもあり、郷土の歴史と文化遺産を守るためにも駐車場を確保してください。	【公園緑地課:TEL 21-2414 】 栃木城址公園は、近隣にお住まいの方々が徒歩で利用することを 想定して整備された街区公園であることから、駐車場は設置しておりま せん。 また、市の指定文化財(史跡)のため、公園内に駐車場を作ることは 遺跡保護の観点から困難な状況です。 なお、公園外に駐車場を設ける場合は、新たな用地の確保が必要と なり、現状では難しいと考えております。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414 】
3	城内南	【繰り返される家庭ごみの不法投棄防止対策について】 城内南自治会内には、巴波川から分岐している幅3m×深さ1.5m の農業用水路が南北に流れています。 上流地点は子供広場東側とカワチ薬局店駐車場間にあたり、JR高 架線の側道から高架線下を通って自治会内に流れ込みます。 この上流地点に、5~6年前から家庭ごみの不法投棄が頻繁に発生 するようになり、不法投棄された家庭ごみが用水路を流れ自治会内の エリアに流れ込みます。 時には、流れ込んだ袋から家庭ごみがばらけて散乱し、水路内から 回収することもたびたびです。 発生都度、とちぎクリーンプラザに通報して回収してもらったり、自治 会のクリーン推進員が立て看板やロープなどでバリケードを作り対処し てきました。 しかしながら、現在も同じ場所で月2回の不法投棄が発生している 状況です。 このような状況から考えると、夜間の不法投棄の確率が高く犯人の 特定ができません。 そこで、不法投棄現場のパトロール強化や防犯カメラ等の設置並び に、不法投棄場所水路のバリケードや水路に蓋を設置する等の検討 実施を、是非ともお願いいたします。	【クリーン推進課:TEL 31-2447】 【道路河川維持課:TEL 21-2408】 日頃より地域の美化活動等にご協力いただき、ありがとうございます。当該箇所につきましては、市としても不法投棄が多い場所として認識しておりますので、不法投棄監視員によるパトロールを更に強化をしながら、ご提案いただきました対策等も参考にさせていただき、対応を検討してまいります。 また、自治会を対象とし、不法投棄監視カメラの貸出も行っておりますので、そちらのご利用もご検討ください。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課: クリーン推進課: TEL 31-2447 】 【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2408 】

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過•対応報告
4	沼和田通り	【栃木南小学校通学路(手押し信号機設置の件)】 沼和田町地区内、ファミリーマート北側に横断歩道が設置してありますが、交通量が多くまた横断歩道手前がカーブになっていて、車のスピードが出ている状態が多く、児童にとって危険な状態が続いています。 今まで4回にわたり市役所、警察に要望していますが、なかなかより良い返事が返ってきません。現在のところ、パトロールボランティアが毎年1年生児童をファミリーマート横断歩道まで送り、道路を横断させている状況ですが、ボランティアも毎年減少傾向にあり、今後のことを考えると、事故を起こさないためにも何とか信号機設置を市役所の担当の方からも警察に強く要望していただきたくお願いいたします。 【再質問】 信号機設置の件は8年経ってまだつかない状況です。この間、書類を持って警察に行きました。話をしていて気が付いたのですが、信号機の設置というのは、栃木県全体で考えるということらしい。県全体で1年間に何基つくのか聞いたら、栃木署では分からないと。8年かかって	【交通防犯課:TEL 21-2151】 ご要望の信号機設置につきましては、すでに信号機設置を所管する 栃木警察署に対し設置の要望をしております。 今後も引き続き信号機設置を所管する警察に対し、住民の皆様の 要望を伝えてまいります。 信号機の設置については、国が定めた信号機の指針というものがあります。すべての条件に該当することが必要な5つの必要条件、一つ目が車両がすれ違える道路の幅があること、二つ目が歩行者が安全に信号待ちできる場所があること、三つ目が、主道路の交通量が1時間に300台以上あること、四つ目が隣接する信号機と150m以上離れていること、五つ目が信号を付ける電柱を建てるスペースがあるかということ。 これを満たしたうえで、さらに4つの内どれか1つに当てはまればよい択一条件があり、それらを満たしたうえで、真に必要性が高い場所に重点的に配置するとの要件が示されています。 そういった中で、市としましても、要望のあった場所については現場を確認しまして、注意の看板の設置など、市としてできる対策については、実施をしている場所もございます。 また、既に看板設置等の対応が済んでいる場合は、警察に交通取り締まりの強化も要望してまいりたいと思います。 また、既に看板設置等の対応が済んでいる場合は、警察に交通取り締まりの強化も要望してまいりたいと思います。 市としましても、現場の状況を確認し、こういった要望があったということが報道されましたが、その後の様々な啓発活動や取締りの強化により、一時停止率の上昇など、効果が徐々にでてきているのかなと考えているところでございます。 市としましても、現場の状況を確認し、こういった要望があったということは、警察へ毎回伝えてはおりますが、今後も続けて要望してまいります。	【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】 で要望の箇所については、毎年、継続的に栃木警察署へ要望しているところであり、直近では、令和4年5月に要望しております。

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過•対応報告
5	参加者(倭町南)	【倭町一丁目の旧金澤呉服店の活用について、地元自治会からの要望書を提出してありますが、市の使用方針は民間企業等への賃貸をするという一点だけで、このような内容では寄附された金澤先生の意思と反しているのではないかと思う。しかも、この方針を作るにあたっては、地元の委員も入れていない。民間事業者への貸出は不動産屋のやることで、行政のやることではない。もう一度いろんな人の意見を聞いて、方針を変更していただきたい。	【地域振興部】 要望書につきましては担当から報告を受け、拝見させていただきました。旧金澤邸の利活用につきましては、民間の貸出し等ということで、一度方向を出させていただいております。昨年、金澤邸を使ってみたいという希望を持っている事業者、あるいは商工会議所等から意見を聴取したり、高校生などの若い人の意見も聞きました。一方で、本日の市政報告の中にもありました公共施設のあり方、財政的な負担の具合などから、維持管理費ぐらいは、その施設単体から賄うことができるような方法が望ましいと考えまして、賃貸というのが一つの方針として出てきたところです。金澤邸は大通りの蔵の街としての顔の一部であり、今年度国の支援を受けて修繕工事に入ります。今年は、奥の土蔵の屋根の葺き替え、母屋の不要物の撤去などをして、来年、大きな修理等の実施設計を組み、令和6年度から修理工事を行っていきたいと考えております。具体的に賃貸でどのように、どんなところに貸すかというところも、現実的には何も決まっていないところですが、やはり、施設単体で維持費用くらいは何らかの形で賄えればいいなという方針を示させていただいたところでございます。当然、地元のご意向も頂戴しながら、最終的な方向性を決定していくことになろうかと思いますので、ご理解いただければと思います。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:蔵の街課:TEL 21-2573 〕
6	参加者(倭町南)	【シェアサイクルの取り組み、過去の事業の検証について】 先ほど市長もおっしゃっていました、シェアサイクルについて、この事業は蔵の街プラットフォーム事業で国からの補助金が出ている。今、警察署跡地を舗装したりイベントスペースを作ったりしていますが、あくまで実験事業で、今後残っているのかどうかも分からない。計画を立てた蔵の街プラットフォームのメンバーは、今まで栃木市の街づくりに関わってきたメンバーではなく、つい最近来たメンバー。全然経験がない人たちが作ったもので、我々から見たらそんなことをしたらかえって街を壊してしまう。 例えば、シェアサイクルについては、実際には観光協会でレンタサイクルをやっていて、そういったものの検証がなされていない。過去にやったことを検証したうえで、次の事業をやらなければ、金を使っても何も残らないという結果になってしまうと思う。きちんと今までやったことを検証してから計画を立てていただきたい。	【都市建設部長】 蔵の街プラットフォーム、現在は、うずまクリエイティブと名称変更しておりますが、こちらは官民連携という形で、蔵の街栃木の今後の在り方を検討していただいております。市としましても、今後の事業に繋げていくということを検討しております。これまでのコンパクトシティの取組の中で、キョクトウとちぎ蔵の街楽習館もそうですが、市の施設イノベーションという形で、様々なハード整備を行ってまいりました。今後、更なる賑わい作りをするうえでは、やはり市の事業だけでは難しいところがあり、持続可能な街づくりを進めていくためにも、やはり官民連携の事業が必要だろうと考えたところでございます。 いろいろヒアリングを行っていく中で、若い方を中心に、官民連携のプラットフォームを形成し、勉強を重ねながら、将来のビジョン、今後の在り方を検討していただいているところでございます。 今後の進め方ですが、9月10月と警察署跡地を中心として社会実験を行っておりますが、名前のとおり、今後の在り方を検証するためのデータを取るものであり、まず実験をして、どのような人の動きがあるのかデータを取るものであり、まず実験をして、どのような人の動きがあるのかデータを取りながら、今後の方針を決めていく際にフィードバックをすることを考えております。 もちろん、観光協会でやられていたレンタサイクルのデータもあると思います。過去のデータ、過去にやった取り組みというものは貴重でありますので、それにつきましてはあらためて検証のうえ、反映させていただきたいと思っております。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:市街地整備課:TEL 21-2309 〕

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過•対応報告
7	参加者 (沼和田町 東部)	【学校施設等の設備点検、修繕を】 南小では夜間の活動が非常に多い。暗いなかで、今現在子どもたちが活動しています。ところが、車を置くところが狭いため、裏を通って西側に車を止めているが、雨が降ると水が多くてどうしようもない。下手すると自転車が水没するほど。私も行きましたが、非常に裏の状態が悪い。南小に限らず、せっかく市の施設を貸すのですから、市の方で点検しながら、そういう状況を直していくことが何故出来ないのかなと思う。私のところに、何とかしてと苦情が結構きます。私が何回か市に行くんですが、市の方もお金がなくて予算がなくて駄目だと、いろんな意見があってなかなか進みませんが、そこらへんも含めて、市の方で学校を巡って設備の点検をして、直せるところは直していただきたいなと思います。	【教育総務課長】 南小の子どもたちの登下校時の見守りへのご協力、夜間スポーツの学校開放にご理解を賜りましてありがとうございます。学校施設の設備等につきましては、定期的に点検をさせていただいておりますが、十分行き届いていないところもあろうかと思います。その辺も含めまして、戻りまして担当課の方にはしっかりと伝えてまいります。	【担当課:学校施設課:TEL 21-2465 】 本市では、多くの学校を有し、施設や設備の老朽化も進行していることから、児童生徒が日中活動する校舎や屋内運動場などの改修を優先せざるを得ない状況となっております。こうした状況のなか、学校施設や設備の維持管理につきましては、学校からの要望や定期的な点検などにより緊急性の高い箇所を優先して修繕を行うとともに、老朽化が進行している校舎や屋内運動場については長寿命化計画に基づき、計画的な改修工事に取り組んでいるところでございます。
8	参加者 (本町)	【水道水への表流水の使用について、】 平川に今度工業団地が出来て、その誘致の一つの目玉として栃木の地下水が非常に豊富でそれを十分活用してほしいということで、食品製造および関連企業の誘致を図っているとのことです。 以前、市の広報誌に栃木の水道水は地下水 100%ですごく美味しくて良質、非常にいい水なわけですが、そこに思川から水を引いて混ぜるという話が県から来ている、と記事が載っていまして、一体その話が今どうなっているのかをお聞きしたい。 老朽化した水道管のメンテナンスとか、耐震設計にするとか、そういう事業を進めていただいて、非常に財政的に負担が大きくなる。だから、水道料金が上がることも水道ビジョンの中には書いてありますが、そういうことは仕方ないと負担はしなければならないとは思うが、今の地下水で十分やっていける水道水なのに、しかも2万トンぐらい余っているそうですが、そういうところに川の水を引いて、その費用として、非常に大きな負担をしなければならない。結局は、受益者である私たち自身の負担になる。	【総合政策部長】 今ご質問のありました、将来、水道水に表流水を使うかどうかについて。ご存じのように栃木市は地下水が豊富で、それが売りとなって企業誘致を進めているということもございます。現在のところは、当面足りているだろうと令和 10 年まで、表流水は使わない、地下水でいきますということですが、将来において、危機管理という意味も含めて、単一の地下水だけの水源でいいのかどうか、ということについては今後も検討していかなければならないと思っております。つまり、当面は表流水を使うということは考えておりませんが、将来的に必要かどうかというのは、検証を進めていかなければならないと思っております。現在、その方向性については、こうしますというのは決まっていない状況ということでございます。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:総合政策課:TEL 21-2301 〕